

生理学研究所運営会議（第66回）議事要旨

日 時	令和4年4月28日（木）13時30分～17時15分（Zoomによる開催）
場 所	岡崎統合事務センター棟3階 第一会議室，各委員の研究室等
出席者	赤羽，磯田，久場，久保，定藤，田中，富永，中別府，那波（副議長），南部，花田，飛田，深田，古瀬，松田，箕越，宮田，吉村（議長）の各運営会議委員
列席者	鍋倉所長 北城，竹村，西島，西田，根本，村上，和氣の各教授 村田特任教授 大河原技術課長，大宮岡崎統合事務センター長ほか関係事務職員

議事に先立ち，所長から，新委員による最初の運営会議の開催にあたり，審議への協力依頼と挨拶があった後，運営会議委員からそれぞれ挨拶があった。

議 事

1 運営会議の役割等について

総務課長から，資料2-1及び資料2-2に基づき，運営会議の任務，組織，任期等について関係規程の説明があった。

2 議長及び副議長の選出

総務課長から，資料2-2に基づき，議長及び副議長の選出について関係規程の説明があった後，吉村委員を全会一致で議長に選出した。

次いで，那波委員を全会一致で副議長に選出した。

また，吉村議長及び那波副議長から，それぞれ就任の挨拶があった。

3 前回議事要旨の承認について

原案どおり承認した。

4 報告事項

(1) 研究所概要について

所長から，資料4に基づき，研究所の概要について説明があった。

(2) 令和4年度予算について

所長から，資料5に基づき，生理学研究所における令和4年度予算の概要について説明があった。

(3) 研究所等の現況について

所長及び磯田委員から，資料6-1から資料6-7に基づき，前回以降の研究教育職員等の人事異動等，各種研究員の受入状況，共同利用研究等の実

施状況，受託研究受入状況，共同研究受入状況，総合研究大学院大学生命科学研究科生理科学専攻の現況及び岡崎共通研究施設等の構成について，それぞれ報告があった。

(4) 点検評価と将来計画（第29号 2021年度版）について

久保委員から，資料7に基づき，2021年度の点検評価と将来計画の内容について説明があった。

5 審議事項

(1) 生理研共同利用研究部会について

議長から，資料8-1に基づき，共同利用研究部会の設置について説明があった後，所長から，資料8-2に基づき，同委員会委員について提案があり，審議の結果，これを承認した。

(2) 任期更新審査委員会の設置について

所長から，任期更新審査委員会の設置及び構成員について提案があり，審議の結果，これを承認した。

(3) 点検評価委員について

所長から，資料9-1及び資料9-2に基づき，生理学研究所点検評価委員所外委員（案）について提案があり，審議の結果，これを承認した。

(4) 所長研究室について

所長から，所長が研究を実施できる体制として所長研究室を立ち上げることに提案があり，審議の結果，これを承認した。

(5) 所長選考について

議長から，鍋倉所長が令和5年3月31日をもって任期満了となることに伴い，4月以降に自然科学研究機構大学共同利用機関長（生理学研究所長）選考委員会委員長から，生理学研究所運営会議議長あてに，所長候補者の推薦依頼がある予定である旨，説明があった後，推薦依頼に先立ち，所長選考を始めることについて提案があり，審議の結果，これを承認した。

次いで，事務センター長から，資料10-1から資料10-2に基づき，関係規程について説明があった。

次いで，議長から，資料10-3に基づき所長選考の手順について提案があり，審議の結果，以下の方法で行うこととした。

第2回目（第67回運営会議（令和4年月日（ ））

1) 候補者5名の選出：リストアップされた全ての候補者を対象に、出席した運営会議委員による5名完全連記の無記名投票を行い、得票上位5名を候補者として選出する。

なお、末位に得票同数の者が2名以上いる場合は、これらの者について単記無記名投票を行い、得票の多い順に上位とし、これを5名選出されるまで続け、候補者とする。

(運営会議委員が候補者となっても退席を要しない。)

2) 選出された5名の候補者に対しそれぞれワーキンググループを設置する。

- ・ワーキンググループは、候補者ごとに、所外運営会議委員（副議長、候補者を除く。）1名及び所内教授1名の2名の専門委員で構成し、議長及び副議長は全体の総括を行う。

- ・書式は議長が作成し、事前に各ワーキンググループに配付する。

- ・5名の候補者について、各候補者の略歴、研究業績の調査を行う。

注：この時点での、本人の意向確認はしない。

第3回目（第68回運営会議（令和4年月日（ ））

1) ワーキンググループから報告を行い、質疑応答を行う。（運営会議委員が候補者となった場合は、本人の業績に関する説明・質疑応答がなされている間は、一時退席する。）

2) 出席した運営会議委員で3名連記の無記名投票を行う。

(a) 過半数の票を獲得した候補者が3名以上の場合

上位3名を選出する。ただし、末位に得票同数がある場合は、得票同数の者を対象に単記無記名投票を行い、得票の多い順に3名選出するまで続ける。

(b) 過半数の票を獲得した候補者が3名に満たない場合

まず、過半数の票を獲得した者を推薦する。次に過半数の票を獲得していない全ての候補者を対象に、出席した運営会議委員で単記無記名投票を行い、過半数の票を獲得した者を推薦する。これを3名選出されるまで続ける。

- ・自然科学研究機構大学共同利用機関長（生理学研究所長）選考委員会からの候補者推薦依頼において、依頼人数が1名以内の場合は、上位1名のみを推薦する。

- ・本人の意向確認（所長候補となっているが、了承いただけるか）については、運営会議議長が書面にて行う。

次いで、議長から研究所長の役割等について所長より説明願いたい旨、依頼があり、所長から、説明があった。

(以降の審議の間、所長及び事務職員は退席した。)

続いて、議長から、所長の役割、研究所及び所長に期待したいこと等につ

いて委員の方々の意見をうかがいたいとの提案があり，種々意見交換を行った。

以上